

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



鍵の修理、 高額請求にご注意

★相談事例

玄関扉の鍵が開かなくなり、インターネットで探した業者に電話をかけた。料金を確認すると「錠前交換は1万5千円ほど」と言われたので、依頼して来てもらった。

作業後「料金は4万5千円」と言われたため、「話が違う」と抗議をすると「2万円以上の錠前を取り付けたので、工賃と合わせてこの額になる」と言われ、仕方がないので現金で払ったが納得いかない。

へ相談員のアドバイス

インターネットや電話帳などを見て依頼した鍵の修理や交換の出張サービスで、説明された金額よりも高額な請求を受けたという相談が寄せられています。

緊急事態なので慌てて契約してしまいがちですが、依頼する際は作業内容と料金（鍵の代金、技術料、出張費、割増料金の有無など）をよく確認しましょう。作業前に再度、料金の確認をすることも大切です。作業時は、可能な限り家族

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を
や周りの人に立ち会ってもらいましょう。

第2弾「総合消費料金に関する訴訟最終告知」のハガキに注意!

★相談事例

昨日、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届いた。内容は、総合消費料金が未納となっており、契約会社や運営会社によって民事訴訟の訴状が提出され、連絡がない場合は、給与などを差し押さえるというものだった。

料金未納について全く心当たりはないが、確認のために「お問い合わせ窓口」に連絡したほうがよいか。

へ相談員のアドバイス

「民事訴訟管理センター」や「国民訴訟通達管理センター」と名乗る機関からハガキが届いた旨の相談が、消費生活センターに急増しています。

消費者に、過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与、不動産を差し押さえる」などと脅して不安にさせたいという訴訟の取り下げなどについて



困商工観光課

☎ 443-1405

— 0189

公益社団法人

全国消費生活相談員協会

土曜・日曜日の相談

☎ 03-5614

— 0189

まちのわだい

第60回八街市民文化祭を開催しました



10月3日(火)～11月4日(土)にかけて、中央公民館で第60回八街市民文化祭を開催しました。

開催期間中、参加者・観覧者など約2740人の方々が来場され、芸術の秋を堪能しました。



第34回八街市ソフトボール大会が開催されました

11月12日(日)、市営北部グラウンドなどを会場に第34回八街市ソフトボール大会が行われました。

17チームが熱戦を繰り広げましたが、今年はいにくの天候で準決勝以上の試合を行うことができず、次の4チームが優勝となりました。

《優勝チーム》

榎戸区・四木区

大東区・ガーデンタウン区



青少年健全育成啓発活動を実施しました

11月7日(火)、イオン八街店およびJR八街駅前で、市社会教育委員、更生保護女性会、保護司会八街支部、八街BBS会の方たちが、「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせて青少年の健全育成を呼びかけました。

ピーちゃん、ナツちゃんもかけつけ、八街っ子の健やかな成長を応援し

